



第3章 経済環境分野

持続可能で活力に満ちた、 にぎわいと魅力のあるまち

おいしい食べものや
良い景色など、
魅力を体験し、
発信していきたい。

市内のすてきなお店には
買い物に行って
応援できるといいな。

自然環境を守るために
できることを
やっていきたい！





施策大項目と関連するSDGs

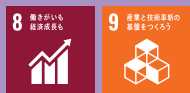
1. 農林業の振興



2. 商業の振興



3. 工業の振興



4. 観光の振興



5. いまいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保



6. 環境対策の充実



7. 廃棄物の処理とリサイクル

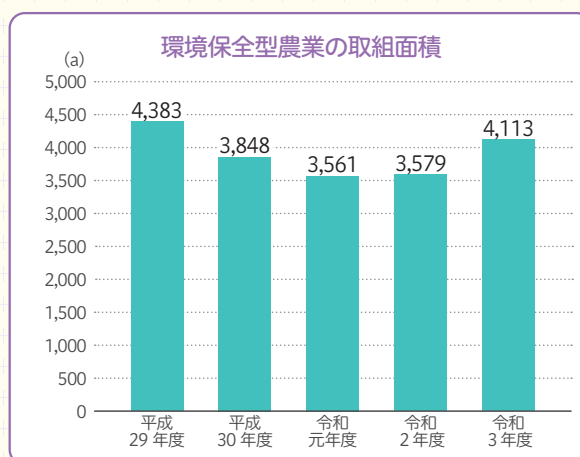
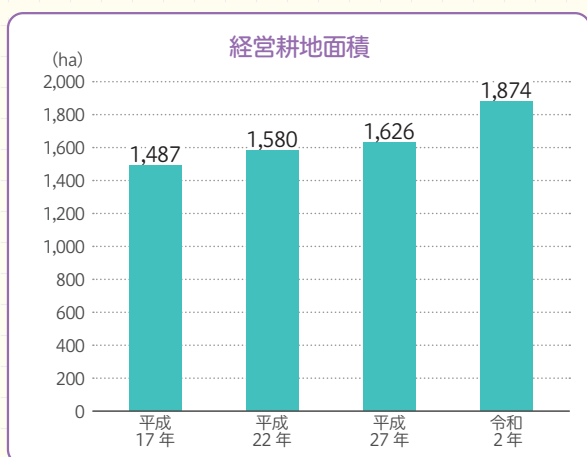


めざす姿

- 農地の利用集積が進むことで、安定的・効率的な農業経営の農家が増加し、農家1戸あたりの生産性の向上が図られています。
- 環境にやさしい農業に取り組む農業者が増加し、安全・安心で高品質な農産物の産地育成が図られています。
- 農業用水路・農道・農地等の地域資源が地域協働活動で適正に維持管理され、良好な農村環境や営農の継続が図られています。

成果指標	現状値	目標値
農地中間管理事業の集積面積(累計)	21,541 a ▶▶	100,000 a
環境保全型農業の取組面積(年間)	4,113 a ▶▶	5,600 a
農村環境保全活動参加人数(年間)	2,704 人 ▶▶	5,600 人

数値で見る状況



出典：農林業センサス



現況と課題

施策に係る市民満足度 農林業の活気がある 22.4%

- 本市は、年間を通じて晴天率が非常に高く、気候に恵まれた肥沃な土地を有し、「本庄で作れない野菜はない」と言われるほど多彩で安全・安心な農産物が栽培されています。
- 本市では、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少する中、効率的かつ安定的農業経営の推進に向け、農地利用集積の拡大及び優良農地の確保、有害鳥獣対策を進めてきたほか、農地の見守り活動等による遊休農地の発生防止・解消、有効活用を推進してきており、今後も継続的な取組が求められます。また、新規就農者や女性農業者に対する支援の充実など、引き続き意欲のある農業者が営農しやすい環境づくりも必要です。
- 農業者の経営所得安定化に向けては、本庄産農産物のブランド化や販路拡大の推進が求められます。本市では、環境保全型農業の推進によるブランド化を図っています。環境保全型農業の申請件数は増加していますが、取組面積は増加傾向にはないため、更なる取組が求められる状況です。
- 本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いずみ亭等の施設を活用しながら農業資源を観光資源とし、市内外からの訪問者が児玉地域南部の農業資源を楽しむことができるよう、農業の魅力を発信することが求められます。
- 本市には、多くの農業用水路、農道や農地等の地域資源があり、効率的な農業のため、適切な維持管理や更なる整備が必要です。
- 本市は、豊富な森林資源を有しており、森林の持つ多様な機能が発揮できる健全で活力のある林業振興を図るために、伐採・植林・保全等の森林整備やその森林資源の適正な活用を実施することが必要です。
- 農林業者、企業、市民、関係団体等が参加して、産業振興条例に基づく産業振興計画を策定し、産業の振興を図る必要があります。



▲ 本市の農産物

取組内容(施策中項目)

1. 農業経営基盤の強化

- 農業経営の安定化や生産性の向上を図るため、効率的かつ安定的経営を目指す農業者や経営規模の拡大を目的とする農地所有適格法人などを育成し、埼玉県や農地中間管理機構、農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合との連携により、これらの農業者へ農地利用集積・集約や規模拡大が図れるよう施策を推進します。

2. 農産物のブランド化と販路拡大の推進

- 減農薬、減化学肥料などによる環境にやさしい環境保全型農業の確立を目的とする有機100倍運動を推進することにより、本庄産農産物のブランド化を目指します。
- 安全・安心で高品質な農産物の知名度アップや農産物PR活動の推進を図るとともに、販路拡大を推進します。

3. 農業資源の活用

- 本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いずみ亭等、児玉地域南部の恵まれた農業資源や観光資源を活用した農産物の収穫体験や絹産業繁栄期の名残を残す養蚕農家住宅の見学や宿泊機能、里山の風情を楽しんでもらうことを目的とした場の提供など、農業によって育まれた地域資源の魅力を発信します。
- 市民の農業への理解と関心を深めるとともに、レクリエーション需要に応じるため、市民農園の管理運営を行います。

4. 農業者の営農しやすい環境の整備

- 効率的かつ安定的経営を目指す農業者が、農業施設、農業機械等の整備を行う際に、補助事業や利子助成などの支援を行います。
- 新規就農者や女性農業者など多様な農業者に対する支援策として、補助事業の活用や各種団体の研修の実施を通して農業に参入しやすい環境づくりを図ります。
- 農作物被害を防止するため有害鳥獣対策を推進します。

5. 農業生産基盤の強化

- 農業振興地域整備計画の適正な運用により優良農地の確保に努め、農業用水路・農道・農地等の地域資源の維持管理や更なる整備を推進します。
- 遊休農地の解消と活用に向けた取組を埼玉県及び農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合と連携して行います。

6. 森林資源の有効活用の促進

- 森林組合等と連携し、森林整備計画や森林環境譲与税の積極的かつ実用的な活用により、適正な森林の保全を図るとともに、人材育成、担い手対策、地域産木材の利用等の普及・啓発を推進します。

協働による取組

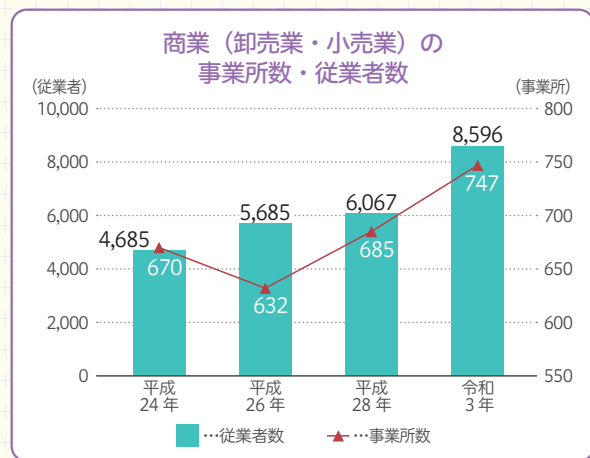
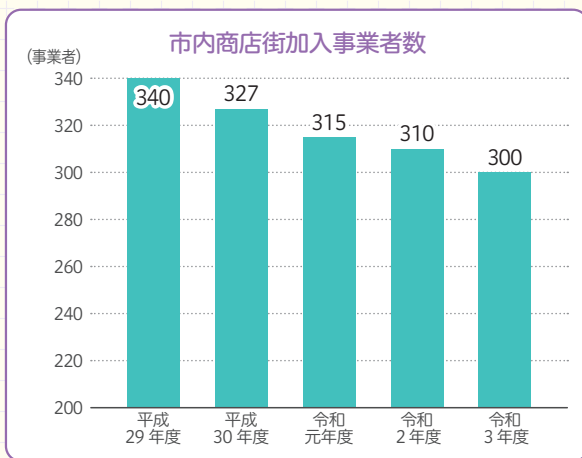
- 農業の担い手の減少・高齢化に伴い、農地・農業施設等の保安全管理が困難になっていることを踏まえ、農業者だけでなく、自治会、PTA等の地域住民で、農業用水路の浚渫や草刈、花の植栽による景観づくり等に取り組みます。
- 新規資材や新しい技術等について検証する「実証圃」等の取組を進めています。今後も協議を重ね、地元農業者の意見を反映させながら、地域農業の課題や目標を明確にしていきます。
- 各種団体が行う小学生をはじめとする地域住民への農林業体験の機会の提供などに協力し、農林業を身近に感じ理解を深める活動を推進します。
- 農業に興味のある市内外の大学生や高校生に対して、各種イベントに運営メンバーとしての参加を働きかけるなど、農業への理解を深める機会を創出します。
- 森林組合等と林業の体験イベントを行い、林業の理解を深め、普及啓発を促進します。

めざす姿

○ 市内の商業環境の活性化が進み、地域の商業拠点が維持されています。

成果指標	現状値	目標値
市内商店街加入事業者数	300 事業者 ▶▶	330 事業者
空き店舗を利用して営業している事業者数 [本庄市中心市街地空き店舗対策補助事業を利用して 営業を開始した事業者数]	34 事業者 ▶▶	46 事業者

数値で見る状況



出典：経済センサス活動調査（平成 26 年のみ商業統計調査）
（令和 3 年分は速報値）

現況と課題

施策に係る市民満足度 商業の活気がある 19.3%

- 新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大により、世界規模で経済から市民生活に至るまで全ての社会活動が影響を受け、いまだ収束していない状況にあります。特に、商業活動や消費生活については影響が大きく、新たな生活様式やライフスタイルの変化に合わせたウィズコロナ、アフターコロナに向けた新しい経済活動への転換が必要です。
- にぎわいのある商店街を創出し、中長期的に発展させていくために、これまで空き店舗を利用して営業を開始した事業主に対する支援や中心市街地で開催される商店街活性化の活動支援を行ってきたほか、変化する社会情勢に事業者が対応できるよう、専門家派遣による ICT*利活用支援、キャッシュレス決済による消費活性化など各種の支援に取り組んできており、今後も必要な支援を行うことが求められます。
- 既成市街地商店街の空洞化が進んでおり、市内商店街加入事業者数が減少傾向にあります。商業の活性化に向け、本庄駅北口エリアで地元商業事業者や若年層など多様な人材が連携して活性化に取り組む現在の活動を他のエリアにも広げていくことを支援するとともに、あわせて本庄駅並びに児玉駅の既成市街地商店街において創業希望者に対する支援とフォローアップの充実など創業に対する取組を重点的に実施することが求められます。
- 児玉駅周辺では地元若手事業主が集い、様々なイベントを開催し活気を取り戻しつつあるため、商店街活性化の支援が求められます。



- 観光事業など他分野との連携強化を図り、蔵のある街並みや趣のある建物などの歴史的資源と商店等の商業施設等を組み合わせた市内周遊を促進するなど、地域特性を活かした商業の振興を支援することが求められます。
- 事業者、企業、市民、関係団体等が参加して、産業振興条例に基づいた産業振興計画を策定し、産業の振興を図る必要があります。

取組内容(施策中項目)

1. 魅力のある商業ゾーンづくり

- 本庄商工会議所、児玉商工会、商店街連合会の連携に加え、地元商業事業者や若年層などの多様な連携により、市内の商店街の活性化を図り、地域の特性を活かした商業拠点が維持できるよう支援します。また、中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始する事業主に対する改修費の助成を継続して行います。本庄早稲田の杜地区は、利便性の高い魅力ある商業環境の創出を継続して推進します。

2. 商店街の活性化

- 商店会等が行うイベント等の販売促進事業又は研修会・講演会や、消費者とのコミュニケーションを図るための各種事業において本庄商工会議所、児玉商工会、商店街連合会と協力し、商店街の活性化を支援します。

3. 商業経営の強化と創業の支援

- 中小企業の経営力の安定と向上を図るため、本庄商工会議所や児玉商工会との連携により、商業診断、経営相談指導、経営革新支援、創業支援を行います。また、中小企業の安定と設備の近代化を促進するために、各種融資制度の拡充に努めます。
- デジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会情勢の変化を踏まえつつ、そうした変化に事業者が対応できるよう、引き続き必要に応じた支援を行います。
- 創業希望者に対し、経済的支援にとどまらず、創業に関する講座や、実際に創業する際に活用可能な事業メニューの紹介などを総体的に行い、軌道に乗ることができるよう伴走型支援を行います。

4. 他分野との連携による商業の振興

- 観光事業などとの連携を図り、集客力のある回遊ルートの開発を行い、歴史、文化など地域の特性を活かした商業の振興を目指します。
- 本市の魅力ある食べ物や企業を知り、地域への愛着を持ってもらうため、「ほんじょう産業フェスタ」を開催し、交流人口の増加にもつながるイベントとして実施します。

協働による取組

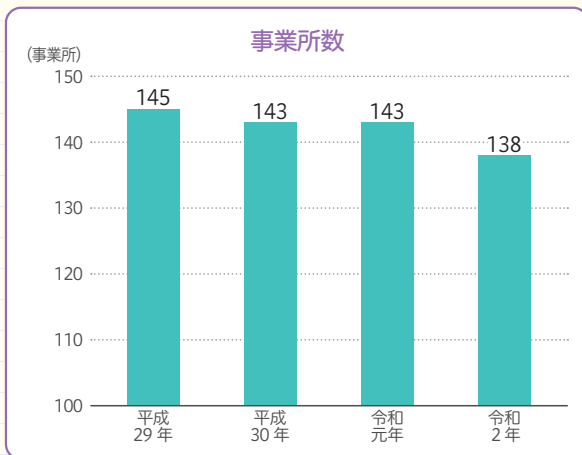
- 既成市街地商店街等の活性化を目指し、本庄商工会議所、児玉商工会等の関係機関や、地元商業事業者や若年層など多様な人材との連携により、空き店舗の利用、創業支援、販促イベントの開催、観光事業等との連携を促進するとともに、オリジナルなふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。
- 来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅※」等との協働により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。
- 「彩の国本庄拠点フィルムコミッション※」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通じた地域おこしを継続します。

めざす姿

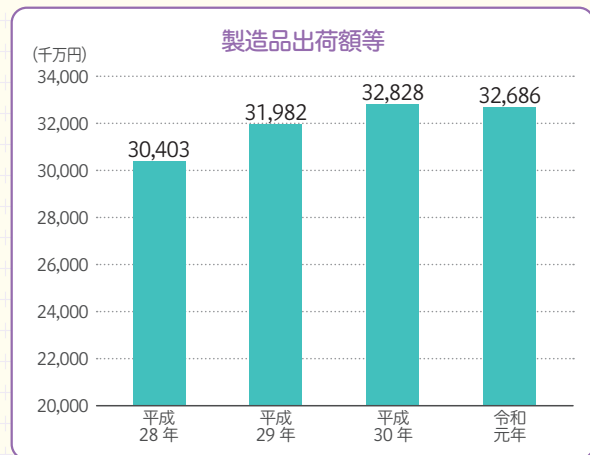
- 新たな産業が誘致・集積され多数の雇用が確保されることで、生産能力を向上させるための定住人口が増加しています。また、職住が調和した地域社会が醸成されています。
- 新たな産業が集積し、同業並びに異業種の企業交流や連携等が図られ、起業へ向けた発展しやすい地域づくりが進んでいます。

成果指標	現状値	目標値
企業の立地件数 [市外からの立地及び市内企業の増設件数 (平成17年度以降の累計)]	63件 ▶▶	75件

数値で見る状況



出典：工業統計調査



出典：工業統計調査

現況と課題

施策に係る市民満足度 **工業の活気がある** **19.2%**

- 本市は、新幹線、高速道路といった高速交通網の要衝としての優位性や、産・学・公・地域の連携による公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークなど地域産業の振興を担う高いポテンシャルを有しています。こうした優位性について、新たな工場等の建設を計画している企業に対してPRしてきたことで、企業の立地件数は増加している状況です。
- 今後一層の工業振興を図るためには、こうした優位性を活かし、国が進めるデジタル社会に適応した革新的な産業の育成や県の先端産業プロジェクトなど、新たな施策に注視しつつ、生産人口や雇用の増加、市内産業全体の振興に資する取組として、既存企業の近代化や省エネ化等の設備投資や事業拡大を支援する施策の推進、優良企業の更なる誘致や工業用地の確保がこれまで以上に求められています。
- 事業者、企業、市民、関係団体等が参加して、産業振興条例に基づいた産業振興計画を策定し、産業の振興を図る必要があります。

取組内容(施策中項目)

1. 優良企業の誘致

- 上越・北陸新幹線や関越自動車道をはじめとする交通の利便性や操業に適した環境を有する地域の特長を活かし、本庄千本桜周辺地区産業団地*等をはじめとした工業用地への優良企業の誘致並びに地元雇用の創出を促進していきます。

2. 工業用地の確保

- 新たな産業拠点の創造に向けて、高速交通へのアクセス性や企業ニーズが高い関越自動車道本庄児玉インターチェンジや国道17号本庄道路に近接する地域を中心に、立地の可能性について検討を進め、あわせて国・県の協力や支援を求めながら早期実現を目指します。

3. 工場の適正配置

- 新たな企業の立地や移転については、企業誘致優遇制度などを活用しながら、住工混在地区の工場を移転・集約化させることによって、市街地の住環境の向上を図るとともに、工場の安定的な操業環境を確保します。

4. 企業経営の強化

- 中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努め、企業経営の基盤強化を図る取組を支援します。
- 既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るために本庄商工会議所・児玉商工会等が実施するセミナー、相談会、説明会等の事業を支援します。



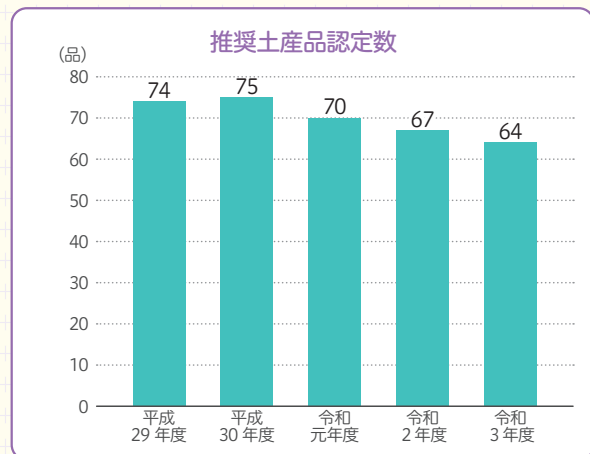
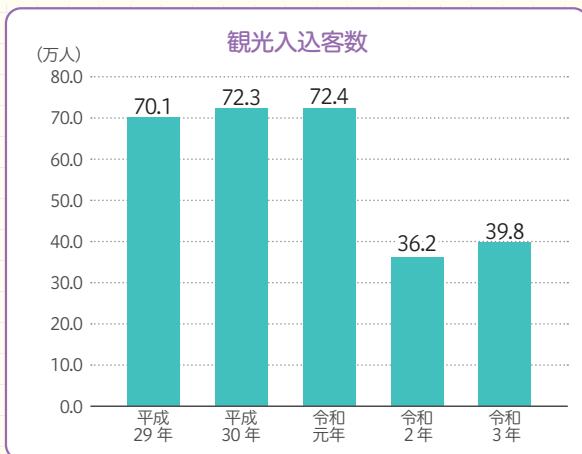
▲ 本庄千本桜周辺地区産業団地*

めざす姿

- 本市の地域資源を媒介に訪れる人たちと市民の交流が深まり、「また来たい」と思われる観光地となっています。
- 農業・工業など、地域の産業と結びついた観光活性化策が繰り広げられています。

成果指標	現状値	目標値
観光入込客数(年間) [各種イベントや、各地区の祭りなどにおける観光客数の合計(年間)]	39.8 万人 ▶▶	80.0 万人
推奨土産品認定数 [本庄市観光協会が中心となって認定している推奨土産品数(累計)]	64 品 ▶▶	90 品

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 地域資源の活用による観光の振興が図られている **17.9%**

- 本市は、中山道の宿場町、明治時代の産業の繁栄を伝える産業遺産、埼玉ゆかりの三偉人塙保己一、各種の祭りや豊かな自然など、観光面での魅力が豊富であり、観光入込客数も近年増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年には半減しています。新しい観光スタイルへの対応も視野に入れながら、引き続き観光の振興を図ることが必要です。
- 観光の振興を図る上では、伝統ある郷土芸能や祭りの継承、歴史的建造物などの観光資源を活かした回遊型観光の充実、農業体験や工場見学など体験型観光の推進、自治体の圏域を越えた連携の強化など、幅広く、かつ継続的な取組が必要となります。観光振興計画を基に、一過性でない息の長い観光施策を計画的に推進し、本市にまた来たいと思っていただけるリピーターの増加を目指すことが重要です。
- 推奨土産品認定数は減少傾向にあることを踏まえ、農業などの他分野や関係機関と連携し、特産品の開発・普及を推進していくことが求められます。
- 事業者、企業、市民、関係団体等が参加して、産業振興条例に基づいた産業振興計画を策定し、産業の振興を図る必要があります。



取組内容(施策中項目)

1. 伝統継承の支援

- 山車や獅子舞に代表される、特色があり、地域の文化を感じることでできる伝統ある祭り、行事、郷土芸能などの保存を図るため、維持管理や後継者の育成、祭りの品格を高めるための研究などを支援します。

2. 観光資源の活用

- 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室、高窓の里などの歴史的建造物、こだま千本桜やあじさいの小路をはじめとする花の名所など観光資源の活用を図ります。
- 工場見学など体験参加型プログラムを活用した観光ルートの開設や観光資源の活用を図るほか、本庄ブランド発信のための施設として、道の駅等の整備などを検討します。
- 観光振興の一つとして、交流人口の増加につなげるため「ほんじょう産業フェスタ」を開催し、本市の魅力ある食べ物や産業を紹介しながら、地域の伝統や文化に触れる機会を創出します。
- 児玉地域南部で盛り上がりを見せている施設の観光情報の発信を強化し、更なる観光客の増加に努めます。

3. 観光のPR・受入体制の整備

- ポスター、パンフレット、市ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体やSNS※、動画配信サービス等を通じて積極的に観光PRを図ります。また、本庄名物「つみっこ」の普及を図ります。さらに、訪日外国人へのPRの推進とともに、受入体制の整備を行います。
- 観光客の受入体制の整備として、観光案内板の設置や駐車場の確保を図ります。

4. 特産品の開発・普及

- 関係機関と連携し、推奨土産品制度の促進による優良な特産品の開発、安全・安心な農産物のブランド化を進め、あわせて積極的に広報することによって販路拡大を図ります。
- 本市マスコット「はにぼん」のキャラクターグッズの開発及び販売を本庄市観光協会、本庄商工会議所、児玉商工会とともに推進します。

5. 広域観光の推進

- 本庄地域広域観光振興協議会※や北武蔵地区観光連絡会※を活用し、本市及び近隣市町の観光情報の共有化と観光ルートの開発、PRを図ります。また、上武絹の道運営協議会※を活用し、魅力的な観光資源を有機的に結びつけ、広域連携による観光振興を図ります。

協働による取組

- 本庄商工会議所、児玉商工会、本庄市観光協会、埼玉ひびきの農業協同組合の関係機関や、地元商業事業者や若年層など多様な人材との連携により、特色あるふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。
- 市内の店舗や事業所、NPO法人等との連携の下、引き続き体験型観光事業を実施します。
- JR東日本と連携し、観光キャンペーンや駅からハイキング等、市外からの誘客イベントを引き続き実施します。
- 来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅※」等との協働により、既成市街地ならではのきめ細かい地域コミュニティ商店街を目指します。
- 世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連携して、「上武絹の道運営協議会※」を推進していくため、関係7市町と連携した地域おこしを推進します。
- 「彩の国本庄拠点フィルムコミッション※」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通じた地域おこしを継続します。

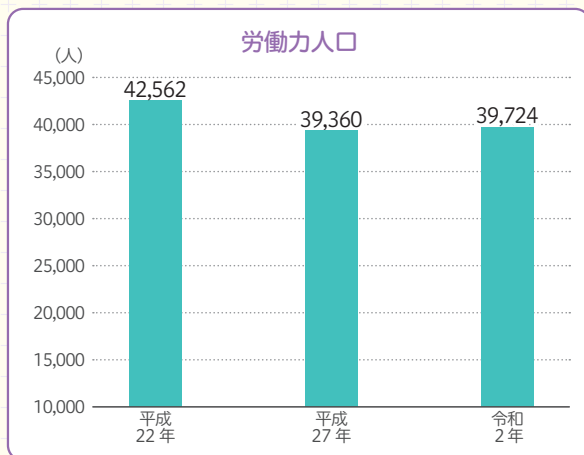
いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保

めざす姿

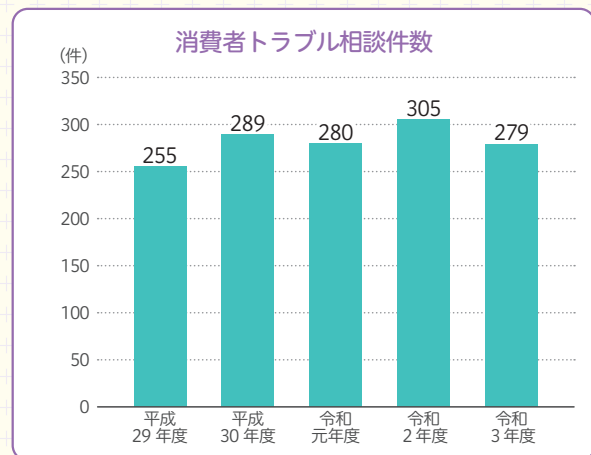
- 関連制度が充実し、中小事業所の勤労者福祉が改善しています。
- 消費者トラブルを未然に防ぐとともに、消費者がトラブルに遭った際に、迅速に対応できる体制が整備されています。

成果指標	現状値	目標値
労働力人口 [国勢調査による労働力人口(就業者と完全失業者を合わせた人口)]	39,724人 ▶▶▶	40,000人
消費生活相談により 相談者が納得のいく結果となった率	99% ▶▶▶	100%

数値で見る状況



出典：国勢調査



現況と課題

施策に係る市民満足度 **誰もが生き生きと働き続けられる環境づくりが進んでいる …………… 17.1%**

- 先行き不透明な社会経済情勢の中、雇用形態は、正社員だけでなく、派遣社員やパートタイム労働者など、多様化が進んでいます。また、ICT※を活用したテレワークなど、新しいスタイルの働き方も見られます。このような状況の中で、就労を希望する人たちの多様なニーズに応えるためには、能力開発や正社員化に対する支援を行うほか、事業所に対する雇用促進協力の呼びかけや、多様な働き方についての周知啓発を進めることにより、誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりを推進する必要があります。
- 近年、詐欺や悪質商法、未成年のインターネット利用によるトラブルなど、消費者被害や相談は多様化・複雑化しています。消費者被害を未然に防止するためには、消費生活サポーターと連携を図り、学校・地域・職場等で情報提供や啓発活動を積極的に行い、消費者の自立を促すことが重要です。また、実際の消費者トラブルに対しては、「相談者が納得のいく結果となった率」が近年目標値を上回る高い値で推移しているため、引き続き適切な措置に向けた消費生活相談等が求められます。
- 企業、市民、関係機関等が参加して、産業振興条例に基づいた産業振興計画を策定し、就労環境の向上を図る必要があります。



取組内容(施策中項目)

1. 誰もが安心して働ける環境づくりと雇用の促進

- 労使間のトラブル等、労働諸問題に対処するため、弁護士による労働法律相談を実施します。
- 男女ともに育児休業を取得していくことを更に促進する等、誰もが働きやすい環境づくりのための啓発を行います。
- ハローワーク本庄や埼玉県、本庄地区雇用対策協議会等と連携し、就職面接会や企業説明会等の開催や支援を行い、雇用の促進を図ります。
- 埼玉県北部地域地方創生推進協議会が行う高校生のための企業説明会により地元企業を知ってもらい、地元就職を促進します。

2. 多様な働き方の推進

- 多様な働き方実践企業の認定を通して、多様な働き方が可能な環境づくりを推進します。
- 誰もが多様な働き方を選択できるよう、起業等に関する女性向けセミナーやイベントの開催などの支援を行います。
- 在宅ワーカーとしての働き方の周知や、市内のテレワークスペースについての情報発信等を通して、新しいスタイルの働き方も選択できる環境づくりを推進します。

3. 消費生活相談の充実

- 消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。

4. 消費者意識の向上

- 消費者が被害に遭わないために消費生活サポーターによる消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者の意識啓発を積極的に行い、消費者が安心して暮らしていけるよう必要な情報を提供します。



▲ 女性起業家セミナー「Lady Go」



▲ 消費生活講座

協働による取組

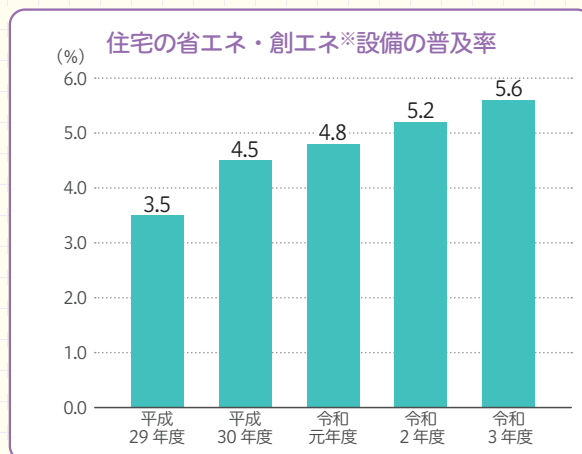
- 本庄市消費生活サポーターと連携し、情報共有や啓発物品の配布、高齢者サロンへの出前講座を行っています。今後も協働することで消費者被害の未然・拡大防止を図っていきます。

めざす姿

- 市・市民・事業者が、地球温暖化・気候変動を抑制する取組を実施し、脱炭素社会*が実現しています。
- 市内を流れる河川との共生や保全活動の取組により、市内の全ての河川で環境基準を達成しています。
- 環境に配慮した市民・事業者の活動スタイルが定着し、省エネルギー社会が実現しています。

成果指標	現状値	目標値
温室効果ガス(CO2)総排出量削減率 [市の事業のみ、平成25年度比]	18.0% ▶▶	37.9%
住宅の省エネ・創エネ*設備の普及率 [本庄市エコタウン補助金*交付件数と世帯数から算出]	5.6% ▶▶	15.0%
環境基準(BOD*)を達成した河川の割合	50.0% ▶▶	100.0%

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 環境に配慮した活動が進んでいる 24.1%

- 本市では、平成20年度に「本庄市環境宣言」を行い、市民・事業者・市が一体となって環境を守るための取組を行っているほか、令和3年度には「電気自動車を活用したSDGs連携協定」の締結や「ゼロカーボンシティ*宣言」を行い、各種の取組を進めています。本市が環境分野における「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指し、生活環境を保全していくためには、市民一人一人や各事業者等が環境について考え、改善に向けて取り組んでいけるよう、啓発していくことが求められます。そのため、市民や事業者とともにゼロカーボンシティ*を実現するための具体的な施策を策定する必要があります。
- 市民生活上の環境を巡る問題については、多様な働き方の普及で在宅時間が長くなっていることにも起因し、相談内容も多様化してきており、大気汚染や悪臭、騒音や野焼き、空き家・空き地の雑草など、相談件数が依然として多い状況です。また、元小山川をはじめ市内の河川の水質汚濁は、様々な取組の結果、改善傾向にあるものの、全ての河川における環境基準の達成には至っていません。このほか放置自転車問題への対策が引き続き求められています。
- 特定外来生物クビアカツヤカミキリなどの外来種が確認されており、在来種への影響が懸念されています。そのため、本市本来の生態系を保つために、外来種に関する対策が求められています。



取組内容(施策中項目)

1. 地球温暖化防止対策

- 市が、市民や事業者とともに、環境分野における「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指し、生活の質の向上を図りながらゼロカーボンシティ*の実現に向け、具体的施策を含む地球温暖化対策実行計画*の策定に取り組みます。
- 温室効果ガスを排出する行動を控えながら、再生可能エネルギー*等の活用による創エネ*や省エネ設備等の導入促進により、エネルギーの自給自足を見据えたエネルギー消費の少ない環境共生都市を目指します。

2. 環境マネジメントシステム*の推進

- 環境配慮活動を率先して推進するため、市の事務事業における独自の環境マネジメントシステム*を継続的に改善し、環境負荷の低減や環境汚染の防止に努めます。また、市民・事業者などへ環境に配慮した活動の啓発を行います。

3. 健全な環境の保全

- 騒音、振動、悪臭、空き家・空き地の雑草、野焼き等の問題解決に取り組みます。
- 公共下水道及び農業集落排水の整備区域外で浄化槽*の整備促進を実施することで、公共用水域の水質を改善します。
- 特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害の拡大を防止するため、幼虫の駆除及び成虫の防除の実施者に対し、必要な薬剤・資材の配付を行うとともに、その他外来種の防除対策についても取り組みます。

4. 環境汚染の防止

- 自然環境の保全のため、水質・土壌などの調査分析を実施し、環境汚染の防止に努めます。

5. 放置自転車対策

- 公共の場で、放置自転車の防止を図り、良好な生活空間を保持します。



▲ 緑のカーテンコンテスト 令和4年度市長賞作品

協働による取組

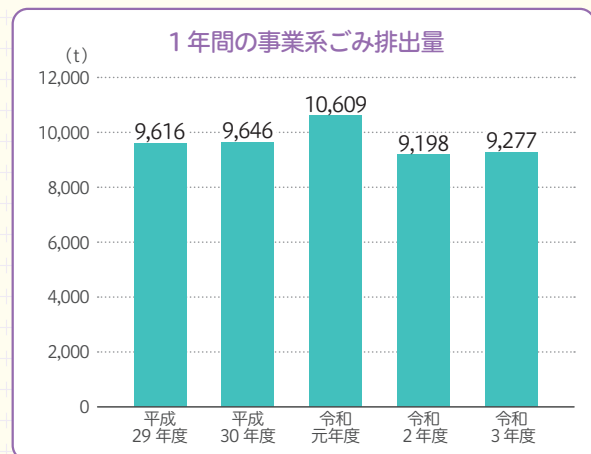
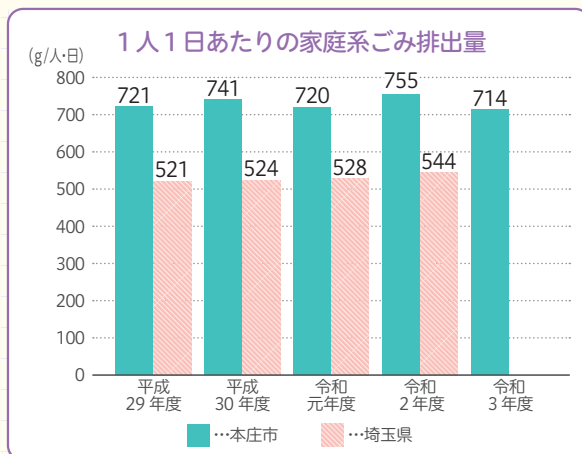
- 環境問題の解決に向けては、市・市民・事業者の協働が欠かせないため、各種の講座や緑のカーテンコンテストの開催等を通じた啓発活動の充実を図ります。
- 健全な環境の保全と創出において、自治会長を中心に設立された元小山川浄化活動推進実行委員会を通して、市民の代表者と川の水質向上に向けた啓発を行っており、引き続き協働していきます。
- 放置自転車対策事業において、放置された自転車に対する市民からの撤去依頼についての連絡や、所有者情報の照会、放置自転車クリーンキャンペーンでの街頭指導等、警察署と協働で取り組んでおり、引き続き連携に努めます。

めざす姿

- 廃棄物の処理体制の整備・充実が図られ、廃棄物の適正処理が行われています。
- 3R※を基調とした生活様式や事業活動への転換が図られ、再資源化に対する市民の意識が高まるとともに、廃棄物処理に係る環境負荷が低減された循環型地域社会が構築されています。

成果指標	現状値	目標値
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 <small>〔家庭から排出された廃棄物のうち、分別回収による資源ごみを除いた可燃・不燃・有害・粗大ごみ〕</small>	714 g/人・日 ▶▶	668 g/人・日
1年間の事業系ごみ排出量 <small>〔事業所から排出された廃棄物量〕</small>	9,277 t ▶▶	8,521 t

数値で見る状況



出典(埼玉県の数値): 埼玉県一般廃棄物処理事業の概況

現況と課題

施策に係る市民満足度 **ごみの収集や資源回収体制が整備されている** **70.1%**

- 本市の1人1日あたりのごみ排出量は現在、埼玉県平均と比較して著しく多い状況です。そのうち家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は、近年若干の減少傾向が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で家庭での滞在時間が増加したと考えられる令和2年度には、前年度比で約5%増加しているほか、廃棄物の不適正処理も引き続き発生している状況です。廃棄物の減量化と適正処理を推進するため、ごみ出しパンフレットやごみ分別アプリ等を活用した情報提供等を引き続き行い、市民一人一人の意識の向上を図るほか、水切り袋等の更なる活用を図り減量化を推進する必要があります。また、事業系ごみの適正排出を促進し、分別・再資源化の徹底を図る必要があります。
- 限りある資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な循環型社会を構築するため、引き続き「3R※政策」を推進し、資源ごみ常設回収場所の増設を図るほか、リサイクルに取り組む民間事業者と協働し、行政主導による多様な資源化ルートを確認するなど、市民がリサイクルしやすい体制を整備する必要があります。



取組内容(施策中項目)

1. 廃棄物の減量化の推進

- ごみの発生抑制について、市民に対する啓発活動の充実を図るとともに、水切り袋やダンボールコンポスト、生ごみ処理容器等の更なる普及、活用を通じて、家庭系ごみの減量化を推進します。また、事業者に対する事業系ごみの適正排出に向けた取組として、ガイドブックの配布や事業系古紙回収協力店の周知などを実施することで、ごみの減量化を推進します。

2. 廃棄物の適正処理

- 収集、回収体制の見直しや分別情報の発信など、ごみの適正排出に向けた取組を推進します。また、一般廃棄物(し尿及び浄化槽*汚泥を含む)処理に係る社会経済情勢の動向等に注視し、適正な処理体制の構築に努めます。さらに不適正処理を行う事業者に対しては、関係機関と連携し、改善に向けた指導等を実施します。

3. リサイクルの推進

- 自治会の協力により資源ごみの分別回収を実施するとともに、子ども会やPTA、自治会等の集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地域と協力しながら廃棄物のリサイクルを推進します。
- 市民の利便性を考慮し、市民負担の軽減を図りつつ、循環型社会の形成を目指して、紙類及びプラスチック資源の分別回収並びに再資源化について調査研究を行い、分別排出しやすい環境整備を進めます。



▲ ダンボールコンポスト講習会

協働による取組

- 効率的かつ安定的な廃棄物処理を行うため、自治会や地域住民、各種団体と連携し、ごみの適正処理を推進するとともに、民間活力の活用も視野に入れた新たなリサイクルルートの構築を進めます。また、県や近隣市町等と連携した災害廃棄物処理体制の構築に努めます。
- 廃棄物の減量化や適正処理、リサイクルに関し、市民及び事業者と協働して取り組んでいけるよう、理解を深めるための周知啓発や必要に応じた適切な指導等を実施します。



第4章 都市基盤分野

人にやさしい、 快適で美しく 住みやすいまち

駅周辺のまちづくりを通して、
住みやすくなっていく
といいな。

通りやすい道、
住みやすい環境が
整備されていくといいね。

公園は
きれいに使えるよう、
ごみは持ち帰ろう。





施策大項目と関連するSDGs

1. 計画的なまちづくり



2. 居住環境の整備



3. 道路・河川の整備と維持管理



4. 交通サービスの充実



5. 水道水の安定供給



6. 下水道施設等の充実



7. 都市公園の整備と緑の保全

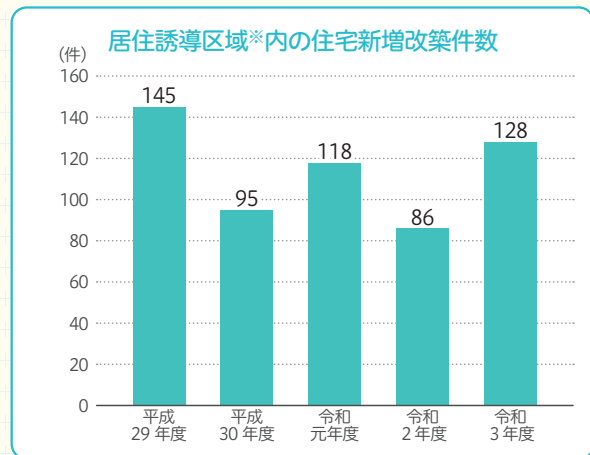
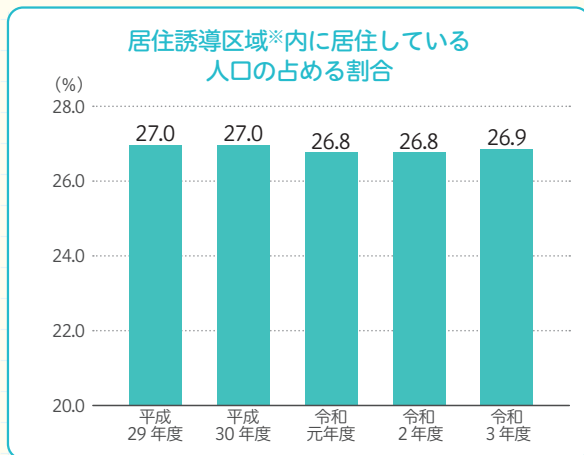


めざす姿

- 基本構想で示す5つのゾーンの土地利用構想に基づき、それぞれの地域の特色を活かして秩序ある良好な土地利用が図られています。
- 本庄駅及び児玉駅周辺地区では、公民連携によるまちなかの魅力を高める都市機能が誘導され、居住環境の改善が進み、暮らしやすい街並みが形成されています。
- 本庄早稲田の杜地区では、豊かな自然と人の営みとが調和した風景や街並みが保全・形成されています。

成果指標	現状値	目標値
居住誘導区域※内に居住している人口の占める割合	26.9% ▶▶	29.1%
居住誘導区域※内の住宅新增改築件数(年間)	128件 ▶▶	113件

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 計画的なまちづくりが進んでいる 22.5%

- 本市では、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランを策定し、計画的にまちづくりを進めています。引き続き、それぞれの地域が持つ特性や多様なライフスタイル・働き方に応じた魅力あるまちづくりを推進することで、集約型都市構造※を構築し持続可能な都市であり続けることが求められます。
- 本庄駅周辺の市街地では、人口の減少に伴って空き家や空き店舗が増加し、まちの空洞化や活力の低下が懸念されています。通勤通学や行楽などで多くの方が利用する本庄駅北口では、駅前広場における交通利便性が低く、まちの玄関口としての魅力が感じられない状況です。また、児玉駅周辺の市街地においても、本庄駅周辺と同様の課題を抱えています。こうした中、本庄駅北口周辺整備基本計画や、無人化された児玉駅舎の活用についてのJR東日本との協議を踏まえ、公民連携による魅力の創出に向けた取組を着実に進めていくことが必要です。
- 本庄早稲田の杜地区では、都市基盤の整った良好な市街地が形成され、住宅等の建設が進み人口も増加する中、今後更に発展させていくためには、住民や民間事業者等と連携しながら、地域の特色や実情に応じた、魅力と活力のあるまちづくりを進めることが必要です。



- 持続可能な都市の実現に向け、関越自動車道本庄児玉インターチェンジ周辺や国道17号本庄道路周辺の新たな土地利用ニーズの高い地域については、農業施策との調整を図りつつ、雇用の確保や地場産業の育成等の課題にも対応した新たな活用を検討することが重要です。
- 頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害リスクの高いエリアにおける開発抑制や居住者の安全対策等、安全なまちづくりを推進することが必要です。

取組内容（施策中項目）

1. 都市計画マスタープランの推進

- 持続可能な都市であり続けるために、人口減少等の社会経済状況の変化に対応した土地利用を図るとともに、低未利用土地*の利活用を促進するなど、都市計画マスタープランに掲げる市内3つの駅を中心とした集約型都市構造*を構築することで、移住定住の推進やゼロカーボンシティ*の実現を図ります。
- 都市計画制度を活用し、市民参加による地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めます。
- 新たな土地利用のニーズが高いエリアについては、民間活力の導入も視野に入れ、利活用の可能性について調査研究を重ねながら適切な時期に地権者や関係機関との協議・調整を行います。
- 開発行為を誘導し、適正な土地利用を促進します。

2. 中心市街地整備の推進

- 本庄駅周辺については、北口の新たな基本計画に基づき、公民連携の下、まちの持続可能性向上に資するデジタル技術の活用を推進しつつ、移住定住促進に向けた基盤整備や、にぎわいの創出を図りながら、本市の顔にふさわしいまちづくりを進めます。
- 本庄早稲田駅周辺については、自然環境と人の営みとを調和させつつ、良好な居住環境の保全・形成を図りながら、次代につながるまちづくりを進めます。
- 児玉駅周辺については、少子高齢化に伴う人口減少を見据え、必要な都市基盤や交通基盤を整備するとともに、豊富な歴史的・文化的資源や身近な自然を活用したまちづくりを進めます。

3. 災害に強い都市づくりの推進

- 市民・事業者・行政が一体となり、より安全で住みやすく、災害が発生しても都市機能や人々の生活が速やかに復旧・復興できる災害に強い都市づくりを進めます。
- 近年、頻発・激甚化する異常気象に対して、河川管理者が主体となり進める、あらゆる関係者が協働して流域全体で対策を行う「流域治水」を推進します。

協働による取組

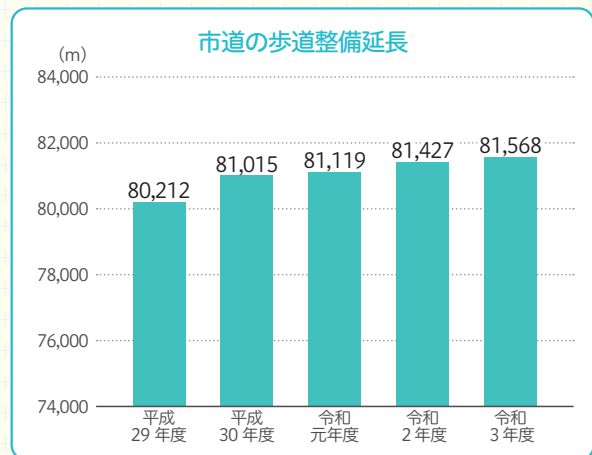
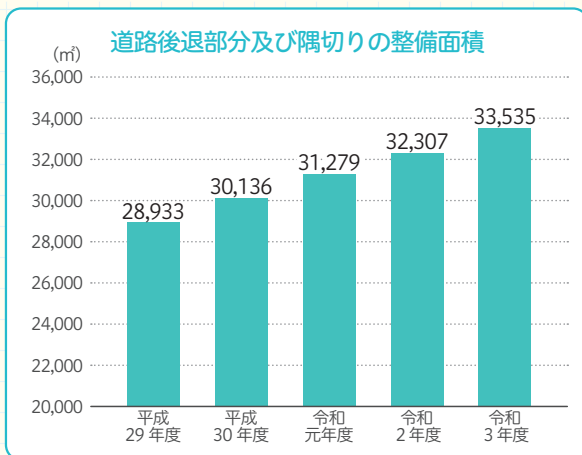
- 本庄駅周辺地区、児玉駅周辺地区及び本庄早稲田の杜地区のまちづくりに資する活動を行う団体等と協働し、市街地の活性化等に向けた取組を進めます。
- 本庄早稲田の杜づくりにおいて、地域住民や事業者が主体となるエリアマネジメント組織の自主的な活動を促進します。
- 本庄早稲田の杜地区のうち、地域整備計画が策定されていない地区（栗崎地区）については、その策定等に向け、まちづくり協議会や関係住民とともに協議を進めていきます。
- 本庄駅北口周辺整備に係る計画の策定及び推進にあたっては、社会実験の実施や関係地権者等との情報共有を行いながら進めていきます。

めざす姿

- 生活道路の歩道整備、バリアフリー※化により、市民がより安全に移動できるようになっています。
- 建物の耐震化が進み災害に強いまちが形成されています。
- 空き家・空き地が適切に管理され、良好な居住環境が保たれています。
- 住宅セーフティネットに基づいた住宅供給が図られています。

成果指標	現状値	目標値
道路後退部分及び隅切りの整備面積	33,535 m ² ▶▶	40,000 m ²
市道の歩道整備延長 [市道に歩道が整備されている総距離]	81,568 m ▶▶	84,030 m
管理不全な空き家・空き地に対する 近隣住民からの相談に伴う指導件数	67 件 ▶▶	70 件

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 まちの景観や街並みなどが美しい 28.0%

- 市内には、車両の通行が困難な狭い道路が存在しており、市民の協力を得ながら解消を図ることが求められます。また、歩道のない通学路や段差の大きい歩道については、ユニバーサルデザイン※に配慮しつつ歩道の整備やバリアフリー※化を進める必要があります。
- 近年、人口の減少等に伴って空き家や空き地が増加しています。これらの中には、建物の老朽化が進み倒壊の危険があるものや、草木が繁茂し周辺的生活環境を悪化させているものがあり、適正な管理が必要です。空き家の実態調査や除却補助金の交付、啓発リーフレットの配布、条例に基づく行政指導等を通し、空き家を正確に把握するとともに、管理不全な空き家の発生抑制と改善、また状態の良い空き家はその利活用について引き続き取り組んでいくことが求められます。
- 市内には、地震により倒壊するおそれのある老朽化した建物が数多くあります。震災から市民の生命と財産を守るために、建物の耐震改修等を促進して災害に強いまちづくりを進める必要があります。



- 市営住宅の中には、耐用年数を経過した建物や、設備等が生活水準の向上に対応できていないものがあり、改修や修繕に多大な費用が生じています。住宅に困窮する高齢者や障害のある人、子育て世帯の住まいの確保に資するよう、家賃を低廉に抑えつつ住まいの環境を改善し、効率的で計画的な管理、運営を行うことが必要です。
- 本市は、中山道最大の宿場町として、また、日本の近代化を支えた絹産業が盛んなまちとして栄えた歴史があり、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫や競進社模範蚕室などの貴重な建造物や街並み、伝統文化等が多く残されています。こうした歴史的な資源について、観光資源として活用するほか、特色あるまちづくりや、地域への愛着・誇りの醸成につなげていくことが必要です。

取組内容（施策中項目）

1. 狭あい道路の解消

- 災害活動の迅速性の確保や日常生活の利便性、安全性の向上などといった居住環境の向上を図るため、緊急車両等の通行が困難な狭あい道路の解消を進めます。

2. 安全な歩行空間の確保の推進

- 交通量の多い通学路等には、歩行者が安全に通行できるよう歩道の整備やたまり空間となる隅切りの設置を進めます。また、駅周辺等を中心に、歩道のバリアフリー*化、無電柱化、自転車レーンの設置等を推進します。

3. 空き家・空き地の対策

- 既成市街地を中心に市内全域に点在している空き家や空き地の所有者に対する適正管理に関する啓発や不動産事業者等との連携、管理不全な物件への指導など、適正な管理や活用を促します。

4. 耐震改修等の促進

- 地震による被害から市民の生命及び財産を保護するため、建築物等の耐震改修等を促進します。

5. 市営住宅の管理

- 高齢者や障害のある人、子育て世帯の人々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう市営住宅の改善を進めるとともに、効率的で効果的な管理、運営に努めます。

6. 都市景観の形成

- 地区計画*等の都市計画制度を活用し、地域住民の理解を得ながら各地域の特性に応じた魅力ある都市景観の形成を推進します。
- 道路の無電柱化に加え、地域住民や関係団体等と連携し歴史的な景観や郷土を特徴づける眺望の保存、活用に取り組み、魅力ある良好な街並みを形成するとともに、地域への愛着・誇りを醸成します。
- 幹線道路の景観の保全、建築物及び屋外広告物等については、周辺の景観との調和に配慮しつつ地域の特性を活かした景観形成を進めます。

協働による取組

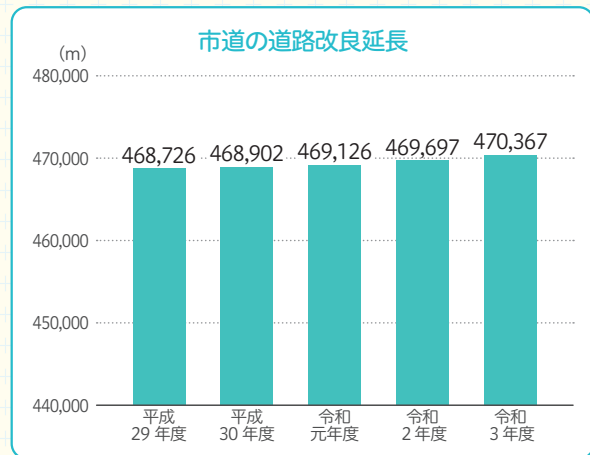
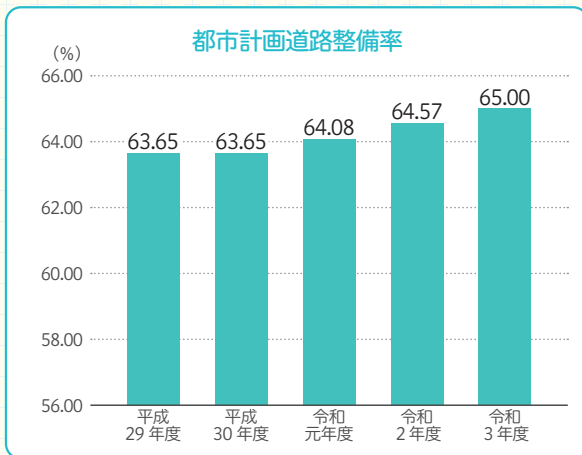
- 本市では、空き家・空き地の管理を担う市内事業者を登録する制度や、空き家を地域コミュニティに資する目的で改修する場合に工事費の一部を補助する制度（空き家利活用補助金）を設けており、引き続き事業者やNPO法人など様々な担い手と協働して、管理不全な空き家等の発生の抑制を図ります。
- 本市では9月30日から10月31日までを市民協働による「クサゼロ運動期間」として定めており、家庭や職場周辺、空き地など身近なところでの除草活動を引き続き推進します。

めざす姿

- 幹線道路等の整備が進み、交通渋滞のないスムーズな移動が可能となっています。
- 川の改修整備や水路整備が進み、水害等に対し安心な生活ができるようになっています。
- 道路施設などの管理が電子化で一元管理され、維持管理水準の保持ができ快適な通行ができるようになっています。

成果指標	現状値	目標値
都市計画道路整備率[整備済道路÷計画道路]	65.00% ▶▶	67.26%
市道の道路改良延長 [舗装や拡幅等により整備した市道の総距離]	470,367 m ▶▶	472,830 m

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 道路や河川が整備されている **36.2%**

- 市内には、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや、国道17号等の地域経済の発展や災害時の緊急輸送機能を担う広域的な幹線道路があり、首都圏と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっています。しかし、これらの道路では、慢性的な交通渋滞や痛ましい事故が発生しています。市民の安全や安心を確保し地域を発展させていくためには、国道17号本庄道路をはじめとする幹線道路の整備を促進することが必要です。
- 市街地の骨格を形成する都市計画道路の整備率は6割台半ばであり、地域の幹線となる市道についても、十分な幅員がないため円滑な交通に支障をきたしている道路が数多くあります。安全で円滑な交通を確保するためには、都市計画道路や幹線市道等の整備を推進する必要があります。
- 本市では、約1,100 kmの市道を管理しています。市民生活の基盤となる道路を安全で快適に利用できるようにするためには、舗装の傷み具合など道路の状況を日常的に点検し、危険箇所の早期発見に努めるとともに、損傷箇所の修繕など維持管理を適切に行うことが必要です。また、老朽化する橋等については、計画的に修繕や更新を図るための取組が必要です。
- 大雨による住宅の浸水被害や道路冠水等の被害がたびたび発生しています。浸水被害から市民の暮らしを守るため、河川の改修や排水路の整備を推進するとともに、機能が十分に発揮できるよう適切に維持管理を行う必要があります。同時に、雨水の流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置についても推進する必要があります。



取組内容(施策中項目)

1. 幹線道路網の整備や安全・安心な道づくりの推進

- 国や県と調整しながら、国道17号本庄道路の整備や、十間通り線を国道17号本庄道路まで延伸する事業を促進します。また、国道462号や国道254号バイパス、県道花園本庄線等の主要な道路の整備を促進します。
- 国道17号本庄道路の整備状況も踏まえ、沿線における地域の活性化にもつながる道の駅等の設置について検討します。

2. 都市計画道路の整備及び見直し

- 都市の重要な基盤となる都市計画道路36路線(総延長約68km)のうち、未整備区間のある20路線について計画的に整備を進めるとともに、長期未整備路線については必要な見直しを行います。

3. 市道の整備

- 地域の幹線となる市道や生活道路の拡幅整備を行い、安全で円滑な交通を確保します。

4. 市道の適切な維持管理

- 道路や橋梁等の点検や維持管理を適切に行い、安全で快適な道路空間を確保します。また、道路台帳の電子化により道路境界等を適正に管理し、窓口業務の迅速化を図ります。

5. 河川・水路等の整備の促進

- 水害から住民の安全を守るため、一級河川女堀川や備前渠川、御陣場川の早期改修を促進します。市管理の排水路や雨水管路等について、順次、浸水被害の解消に向けた整備を進めます。また、開発許可制度の活用等により雨水浸透施設の設置についても推進します。



▲ 道路改良「新田原通り線」



▲ 河川改修「女堀川」

協働による取組

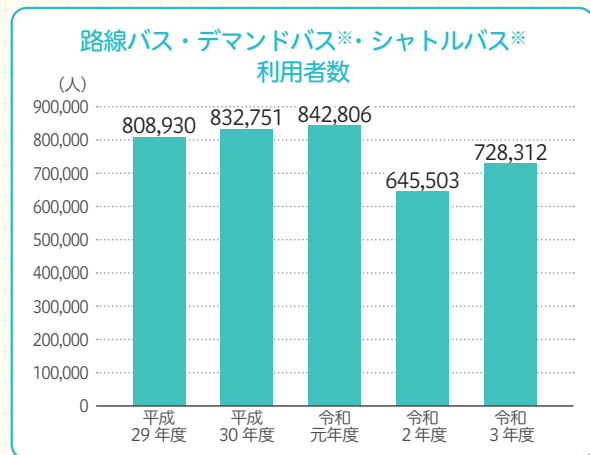
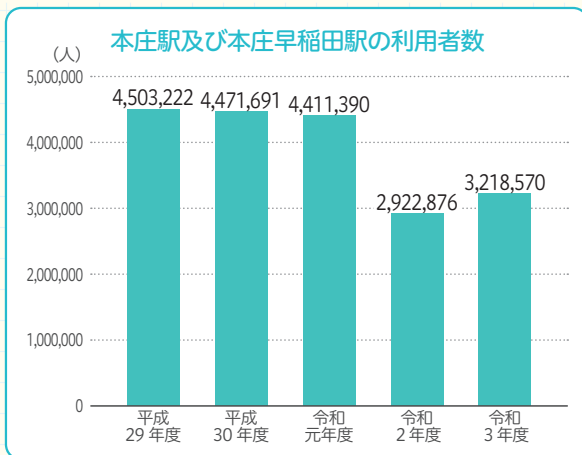
- ロードサポート制度は、道路環境の向上を図るために民間の団体等と提携して、道路の清掃・除草・花等の植栽等を民間の団体等が行い、行政がサポート者名の看板設置や清掃用品の一部を提供して、良好な道路環境を目指して取り組んでいます。また、屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例の規定に基づき、違反簡易広告物除却推進員と行政が連携して、張り紙、張り札、広告旗及び立て看板等の違反広告物の除却を行っています。

めざす姿

- 公共交通網の維持・確保と利便性の向上により、誰もが出歩きやすいまちになっています。
- 高齢者などの交通弱者も、公共交通により安心して移動できるようになっています。
- 公共交通網の維持・確保と利便性の向上により、自家用車から公共交通機関へと移動手段の転換が進むことで二酸化炭素の排出量が減少し、持続可能なゼロカーボンシティ[※]の実現に近づいています。

成果指標	現状値	目標値
本庄駅及び本庄早稲田駅の利用者数(年間)	3,218,570人 ▶▶	3,218,570人
路線バス・デマンドバス [※] ・シャトルバス [※] 利用者数 [市内を運行する全民間路線バス及びデマンドバス [※] ・シャトルバス [※] 利用者数計(年間)]	728,312人 ▶▶	773,000人

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 公共交通等の交通サービスが利用しやすい **32.8%**

- 本市には、鉄道網としてJR高崎線、八高線、上越・北陸新幹線の3駅があるほか、民間事業者による路線バスやタクシー、また、これらの補完を担うものとして、デマンドバス[※](はにぼん号・もといずみ号)、シャトルバス[※](はにぼんシャトル)があります。こうした市内交通サービスの維持・充実に加え、市域を越えた公共交通網の形成や、地域で公共交通機関を支える意識の向上など、総合的に交通政策を推進していく必要があります。
- 公共交通は、交通弱者への対応や環境負荷の低減、集約型都市構造[※]への転換、観光振興、運転手などの人材確保等の観点から、利便性・快適性の向上や各公共交通機関の連携強化、先端技術の導入が求められています。
- 年齢や国籍を問わず、誰もが快適に利用できる公共交通を実現するために、鉄道駅をはじめとした公共交通環境のバリアフリー[※]化やユニバーサルデザイン[※]の視点による整備も重要です。
- 環境負荷の低減や健康増進の面で利点のある自転車は、観光振興や地域活性化にもつながりうるものであり、利用の促進を図ることが求められます。



取組内容(施策中項目)

1. 鉄道輸送サービスの充実

- JR高崎線、八高線、上越・北陸新幹線の輸送力を活用し、地域経済の発展と市民の利便性・快適性の向上を目指します。他市町等と連携しながら、JR等への要望活動を実施します。

2. 市内公共交通網の維持・確保と利便性の向上

- 交通の結節点である各鉄道駅(本庄駅、本庄早稻田駅、児玉駅)の利用環境の整備を推進します。
- 民間バス事業者が運行する既存のバス路線を地域の幹線交通として位置付け、維持・確保を図るとともに、地域の実情に応じて利便性の向上を推進します。
- 幹線交通の沿線以外の地域をカバーするデマンドバス^{*}、シャトルバス^{*}等について、集約型都市構造^{*}の構築や観光分野での活用も視野に入れながら、市内を快適・円滑に移動できる移動手段の一つとして効果的かつ効果的に運行することで、利用者の拡大を図ります。

3. 地域公共交通網の形成

- バス路線と市内交通のネットワークの充実を図り、本市周辺地域の人の交流促進を図る視点から近隣自治体との公共交通網の形成を目指します。

4. バリアフリー^{*}・ユニバーサルデザイン^{*}の推進

- 自動車運転免許証を返納するなど、自家用車での移動が困難な高齢者や障害のある人等の交通弱者の移動手段の確保を図ります。
- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく駅の多機能トイレの設置、民間路線バスのノンステップバス^{*}化等、関係機関と連携してバリアフリー^{*}化を推進します。
- 全ての人が利用しやすい環境づくりのため案内表示等へのユニバーサルデザイン^{*}の使用を推進します。

5. 自転車の活用推進

- 健康増進、観光振興、地域活性化、環境負荷の低減などの自転車交通の役割拡大に伴い、自転車活用推進計画を策定し、「世界最古の自転車機能発祥のまち」を広く情報発信するとともに、既設のサイクリングロードの活用や鉄道との連携、走行しやすい環境の整備など、分野を横断した自転車活用施策を展開することで、まちの活性化と良好な都市環境の形成を推進します。



▲ デマンドバス^{*}(はにぼん号)

協働による取組

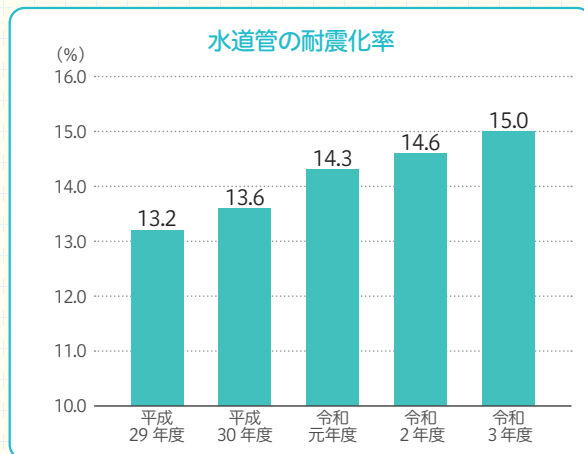
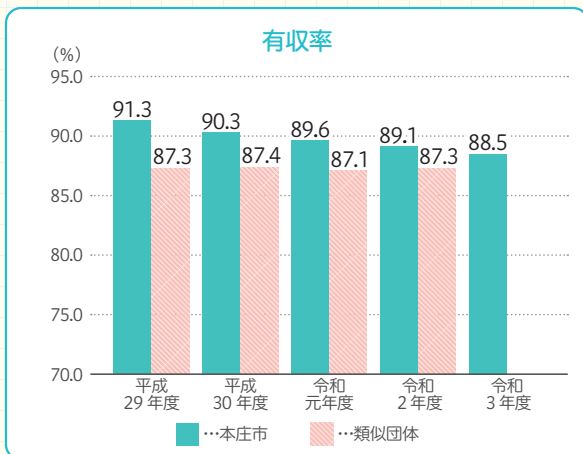
- デマンドバス^{*}の利用者拡大を目的として、自治会やNPO法人等で組織する「本庄まるごと応援団」と連携し作成した利用手順のチラシを移動手段に困っている高齢者や免許返納者等に配布するなど、交通弱者に対する支援に今後も引き続き連携して取り組んでいきます。

めざす姿

- 良質で安全な水道水の供給により、市民が安心して水道水を使用しています。
- 効率的で健全な事業経営により、水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を使用しています。
- 地震や浸水被害等の災害に強い施設の整備が図られ、災害時でも安定的な水道水の供給が継続されています。

成果指標	現状値	目標値
有収率 [どれだけ漏水が少なく無駄がないかを表す比率 (水道料金に換算された水量÷供給した配水量)]	88.5 % ▶▶	93.0 %
水道管の耐震化率 [耐震性能に優れた水道管が どれだけ布設されているかを表す比率]	15.0 % ▶▶	18.0 %

数値で見る状況



出典：経営比較分析表(本庄市)

現況と課題

施策に係る市民満足度 水道の整備が進んでいる **64.4%**

- 本市の上水道の普及率はほぼ100%となっていますが、水道施設の老朽化対策が課題となっており、漏水や老朽管更新に伴う濁り水の解消作業等で生じる無収水量*が多いため、有収率の低下にも影響しています。また、水道施設の更新にあたっては将来需要を的確に把握し、アセットマネジメント*の活用などにより計画的に進めていくことが必要です。
- 近年は、「安全でおいしい水」へのニーズなど水道の水質への関心が高まっており、今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、引き続き水質管理の徹底が求められています。
- 上水道は、市民生活や都市活動に欠かすことのできないライフラインの一つであり、今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、災害に強い水道管や浄水場等の施設の整備を引き続き進めていく必要があります。
- 今後、人口減少に伴う水道事業収益の減少や、施設の更新に多額の費用が必要になってくることも見込まれています。将来にわたって持続可能な水道事業を運営していくために、健全で安定した経営を継続させていくことが課題となっています。



取組内容(施策中項目)

1. 安全な水道水の供給

- 安全で安心して飲むことができる水道水を供給するため、平成30年度に策定した水安全計画を基に取水から浄水処理、配水に至るまでの水質管理を適正に行います。

2. 水道施設の整備

- 水道水を安定的に供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水道施設の点検や維持管理を行うとともに、効率的な更新等に努めます。
- 運転監視システムの自動化や施設点検管理システムの導入など、ICT*の活用により、施設の維持管理の効率化を推進します。
- 災害等に強い水道施設の構築に努めます。

3. 健全な水道経営

- 健全で将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、業務の効率化、合理化を推進するとともに、水道料金収入の確保に努め、安定した経営基盤の構築に努めます。



▲ 第二浄水場 ポンプ設備



▲ 水道管の更新工事

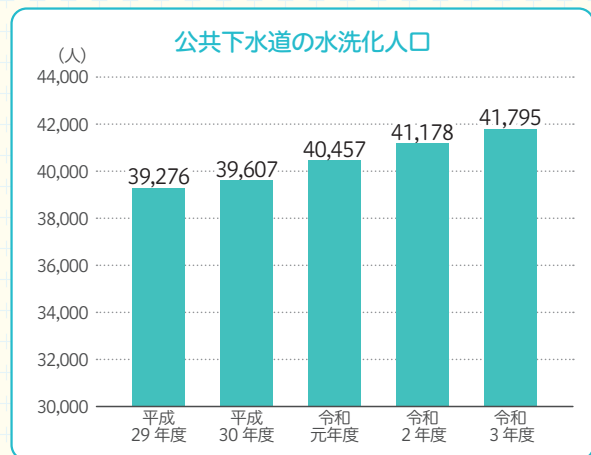
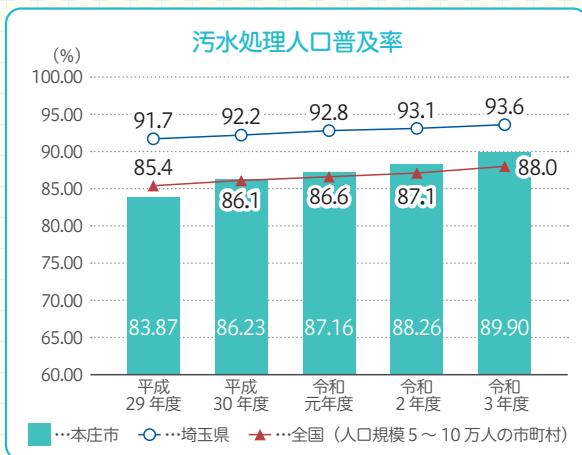
下水道施設等の充実

めざす姿

- 下水道等の整備が進み、快適な市民生活が送れるとともに、河川等の水質改善が図られています。
- 雨水幹線の整備による市街地の浸水防除が図られています。

成果指標	現状値	目標値
汚水処理人口普及率 [総人口に対する公共下水道整備人口、農業集落排水整備人口、浄化槽*設置人口の合計の割合]	89.90 % ▶▶	94.79 %
公共下水道の水洗化人口 [整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口]	41,795 人 ▶▶	48,580 人

数値で見る状況



出典：環境省「都道府県別汚水処理人口普及状況」(埼玉県の数値)
 「都市規模別汚水処理人口普及率」(全国の数値)

現況と課題

施策に係る市民満足度 下水道(浄化槽*を含む)の整備が進んでいる 51.9%

- 公共下水道の水洗化人口は増加傾向にありますが、更なる増加が求められる状況であり、公共下水道へ接続する意義についての啓発活動や、戸別訪問等による水洗化(接続)普及促進を引き続き行っていくことが必要です。また、未整備地区では水路や側溝等に雑排水が流入することで悪臭や害虫が発生しているところがあります。公衆衛生の向上と河川等の水質改善に向けて、地域の特性に応じた汚水処理が必要であり、計画的な整備を進めています。
- 雨水幹線等が未整備の地域では集中豪雨や台風により浸水被害に見舞われる場所があり、道路冠水や家屋等の浸水防除のため、雨水排水施設について関係機関と連携し、計画的な整備を進めていく必要があります。
- 利根川右岸流域下水道として埼玉県が汚水処理場と流域下水道幹線について、また、市が利根川右岸流域関連公共下水道の管渠等について、それぞれに役割を分担して整備と維持管理を行っています。安全で快適な生活環境の維持を図るため、今後も引き続き協力しながら未整備地区の整備と既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めていくことが求められます。



- 農業集落排水は6処理区の整備が完了しており、農村集落地域の1地区(都島)を公共下水道に編入し、残りの農業集落排水整備区域についても公共下水道や隣接処理地区への接続を行い、統廃合を計画的に進め、効率的な管理運営とコスト縮減を図る必要があります。
- 公共下水道区域及び農業集落排水区域以外では浄化槽^{*}等によって排水処理がされています。今後も浄化槽^{*}の普及と区域ごとの適正な排水処理について、新たな整備手法の検討を図るとともに啓発活動等の推進に努める必要があります。

取組内容(施策中項目)

1. 公共下水道の整備

- 市民が良好な居住環境の下で安全で快適な生活が送れるよう、公共下水道の整備を計画的に進めます。
- 污水管渠^{きよ}の整備による公衆衛生の向上、河川等の水質改善、雨水幹線の整備による市街地の浸水防除に努めます。

2. 流域下水道の推進

- 利根川右岸流域下水道事業として、污水幹線・污水处理場の維持管理や更新について埼玉県と関係町とともに推進します。

3. 下水道施設等の維持管理

- 公共下水道、農業集落排水の施設を良好かつ適切に維持していくため、管渠^{きよ}や污水处理施設の効率的な管理に努めます。
- 農業集落排水の一部の処理区については、処理施設の老朽化対策として公共下水道や隣接処理区への統廃合を計画的に推進します。

4. 公共下水道等の水洗化の普及促進

- 公共下水道と農業集落排水の供用開始区域内における水洗化(接続)普及のため、啓発活動に努めます。

5. 浄化槽^{*}の普及促進

- 河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外においては、浄化槽^{*}の普及促進に努めます。



▲ 公共下水道等の維持管理のためのマンホール点検



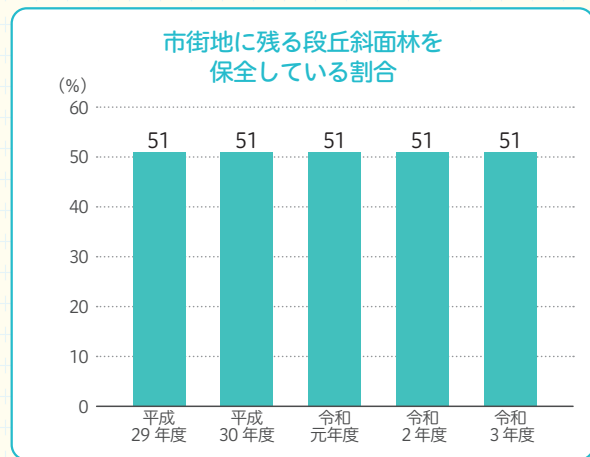
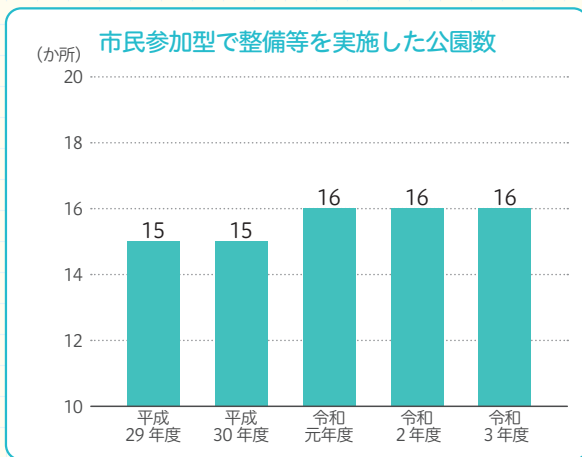
▲ 公共下水道等の水洗化(接続)に伴う排水設備検査

めざす姿

- 市民のニーズに応じた、安全で安心して利用できる都市公園が整備されています。
- 人と環境にやさしい貴重な自然や緑が保全されています。

成果指標	現状値	目標値
市民参加型で整備等を実施した公園数 〔ワークショップの開催など市民の意見を反映して整備等を実施した公園数(累計)〕	16 か所 ▶▶	20 か所
市街地に残る段丘斜面林のうち保全している割合 〔段丘斜面林が存する面積のうち、市が保全を実施している面積の割合〕	51 % ▶▶	53 %

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 身近なところに公園や遊び場などがある 52.6%

- 本市では、都市緑地法に基づく都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画で、本市にふさわしい緑のあるべき姿やその実現のための施策の方針である本庄市緑の基本計画を策定し、この計画を推進しています。
- 本市では、140か所、面積約77haの公園を管理しており、運動や散策、交流の場等として多くの人に利用されています。また、これらの公園は災害時の避難場所としての機能や、貴重な緑の空間として重要な役割も担っています。今後、公園利用者の多様化するニーズに対応し、子育て支援や定住促進にも資するものとしていくためには、市民の協力を得ながら計画的に公園の整備を進めていく必要があります。
- 公園数の増加に伴って維持管理に要するコストが増え、運動施設や遊具等の老朽化が進んでいます。誰もが安全に安心して利用するためには、施設の修繕や更新を計画的に進め、また日常の維持管理についても、利用しやすい環境の整備を図りながら経費の節減に努めていく必要があります。
- 森林や平地林といった緑は、豊かな生活環境の創出のほか、自然環境の保持や防災の面でも大切な役割を担っています。貴重な緑や自然を守るため、引き続き市民の協力を得ながら緑を保全し、計画的に緑化を推進していくことが求められます。



取組内容(施策中項目)

1. 都市公園の整備

- 多様な市民ニーズに応える公園機能の充実を図るため、魅力的な公園づくりを進めます。また、コストを抑えながら市民ニーズに応える公園再生の推進を図るため、公園ごとの機能分担や連携利用の視点を踏まえるとともに、市民の意見を伺いながら地域の身近な公園の再整備を進めていきます。

2. 都市公園の維持管理

- 誰もが安全に安心して公園を利用できるように公園施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化やコストの平準化を図りながら、計画的に修繕や更新を進めます。また、指定管理者制度^{*}の活用や住民参加により、利用しやすい環境を整備するとともにコスト縮減にも努めます。

3. 緑の保全と緑化の推進

- 貴重な自然や緑を守り、失われた緑を回復していくための取組を検討し、緑の基本計画に基づき、緑の保全と緑化の推進を行います。



▲ マリーゴールドの丘公園

協働による取組

- 公園に関する情報発信等により、公園利用を促進するとともに、市民の身近な公園への愛着を深め維持管理への参加を推進します。
- 民間事業者等との連携により、魅力ある公園づくりを推進します。
- 公園の清掃活動など維持管理を行う団体に対して、活動を支援します。
- 緑を「まもり、つくり、そだてる」担い手の育成を推進します。